



広州交易会2020秋 日本館 出展申込書

申込締切

2020年7月31日(金)

年 月 日 ※注 黒枠の中のみ全てご記入ください。

(株)ビジネスガイド社 海外事業部 広州交易会 日本館 事務局 行

※事務局記入欄

小間数 2020年10月31～11月4日

開催要綱記載の各条項・出展規程を了承し、出展予定商品のカタログと出展料金及びオプション器具預り金を添えて(又は銀行振込)、広州交易会 日本館に上記の小間の出展を申し込みます。

注) 月 日に展料金¥ を(株)ビジネスガイド社振込口座(三井住友銀行・浅草支店・普通296917)に振り込みます。

注) 出展社説明会は出展料金額をお振り込みくださった方のみご案内いたします。

注) 申込書が締切日に間に合わない時は、オフィシャルダイレクトリーに社名が載らない場合がありますのでご注意ください。

注) 黒ワクの中のみ全てご記入ください。出展社控用にコピーを取った後、オリジナルをお送りください。原則FAXによるお申し込みはご遠慮ください。

会 社 名	フリガナ	<div style="text-align: right; border: 1px dashed gray; border-radius: 50%; padding: 5px;">印</div>												
	和文													
出 展 名 [会社名が原則として 出展名となります。]	フリガナ	必ずご押印ください。												
	和文													
代 表 者	フリガナ	役職 / 氏名 /												
	英文													
所 在 地	フリガナ	〒 <input style="width: 40px;" type="text"/> <input style="width: 40px;" type="text"/> - <input style="width: 40px;" type="text"/> <input style="width: 40px;" type="text"/>												
	〒 <input style="width: 40px;" type="text"/> <input style="width: 40px;" type="text"/> - <input style="width: 40px;" type="text"/> <input style="width: 40px;" type="text"/>													
T E L							F A X							
E - m a i l							ホームページ							
主 な 出 展 内 容	和 文													
	英 文													

精算金返金の為の出展社振込銀行口座 ※口座名義は必ずカタカナでご記入ください。

銀行 支店/口座名義(カナ)

当座 No.

普通 No.

下記は実務担当者(事務局より連絡する際のご担当)をお書きください。E-mailは必ずご記入ください。

担当者名			
E-mail(担当者)			
部 課 名			
住 所	〒		
T E L			F A X
ホームページ			

[申込先]

(株)ビジネスガイド社 海外事業部

広州交易会 日本館 事務局

[東京本社]

〒111-0034 東京都台東区雷門2-6-2 ぎふとビル

TEL: 03-3843-9851 FAX: 03-3843-9850

[上海支社] 必極耐斯(上海)会展有限公司

〒200336 上海市長寧区延安西路2201号 上海國際貿易中心605室

TEL: 021-6236-1078 FAX: 021-6236-1620

E-mail: d-haga@giftshow.co.jp

URL: https://www.giftshow.co.jp



出展申込規程

出展申込締切日 **2020年7月31日(金)**

- ◇出展申込手続
既存出展社
 広州交易会 日本館への出展申込は、添付の出展申込書に必要事項を記入し、会社経歴書(会社案内)、出展予定商品のカタログ等に、出展料金とオプション器具預り金を添えて(又は銀行振込でのご入金)、(株)ビジネスガイド社 広州交易会 日本館事務局宛てにご郵送ください(審査があります)。
 なお、出展予定商品のカタログ等の提出と出展料金の入金確認をもって出展申込とさせていただきます。また、出展商品が展示会開催趣旨に合わない場合は、出展をお断りさせていただきます。
- ◇広州交易会
初回出展社
 広州交易会 日本館に初めて出展される方は、ビジネスガイド社主催展示会出展歴の有無にかかわらず、会社経歴書(会社案内)、会社の登記簿謄本、出展予定商品のカタログ等を(または写真数枚)ご提出いただきます。また、初回出展でない方でも、ビジネスガイド社主催での出展歴がない場合は、同書類をご提出いただきます。出展商品が審査基準に合わない場合や出展申込書類に不備又は内容が異なる場合は、その時期を問わず出展をお断りすることがございます。
- ◇出展申込正式受理
 ① 出展申込は、出展申込書と出展申込に必要な書類の提出、並びに出展料金の納入で受け付けられます。出展料全額が完納された時からはじめて、正式受理となります。出展料全額の納入がない場合は、主催者により、出展申込受付が解除されても異議のないものとします。
 ② 出展申込を行なった後は、申込みの取り消しは原則としてできません。このような取り消しの場合は、下記の通りキャンセル料を申し受けます。
 ③ 出展申込を頂いた方が、手形の不渡り、銀行取引停止処分、債務者としての破産手続開始・民事再生手続開始・会社更生手続開始・特別清算手続き開始の申立、その他、出展社として不適合であると主催者が判断する事由が有る場合は、その申込を取消し出展をお断りします。
- ◇出展料金のお支払い
 出展料金は、期日までにお支払いください。

出展料金全額納入締切 **2020年7月31日(金)**

振込口座：株式会社ビジネスガイド社 三井住友銀行 浅草支店 普通296917

- ◇キャンセル料
 出展申込み後、万一申込み社の都合により取り消し、解約があった場合には下記の通りキャンセル料を申し受けます。

2020年7月31日(金)以前の解約 出展料金の50%

2020年7月31日(金)以降の解約 出展料金の100%

重要スケジュール



出展規程の履行

出展規程の履行

出展社は各規程および主催者から提示された「出展のご案内」(開催要綱)および出展申込企業を対象に行う「出展社説明会」にて配布する「出展社マニュアル」の各規程を遵守しなくてはなりません。これらに違反したと主催者が判断した場合、その時期を問わず出展申し込みの拒否、出展の取り消し、小間・展示物・装飾物の撤去・変更を主催者は命じることがあります。その際、主催者の判断根拠などは公表しません。また、出展社から事前に支払われた費用の返還および出展取り消し、小間・展示物・装飾物の撤去・変更によって生じた出展社および関係者の損害も補償しません。

注意事項

- ◇出展物の搬入・搬出
 ① 出展社は、指定の時間内に一切の搬入・搬出・展示作業を完了してください。
 ② 出展社又は出展社の委嘱を受けた者が会場内に作業を施したときは、出展物撤去時間内に完全に現状回復してください。時間内に回復されないために、主催者がこれを代行したり、時間延長した場合の費用は出展社負担となります。
- ◇出展物の保管
 ① 主催者は、会場及び出品物の管理保全について善良な管理者の注意をもって万全を期しますが、天災、火災その他不可抗力の損害に対しては、その責任は負いません。
 ② 主催者は、出展物その他物件の盗難、紛失、失火、損傷、その他会場内で発生した事故に対して出展社の損害を補償しません。
 ③ 盗難予防のため出品物には、クロスをかけてご退出ください。
- ◇知的財産権
 著名なブランド、又は、キャラクター商品による出展は、日本での商標登録または日本以外での販売権許可を記した書類の提出が必要です。
- ◇個人情報の取り扱い
 展示会において「個人情報」を取得する場合、個人情報保護法および関連法令を遵守し、適法かつ適切な取得・管理・運営をお願いします。利用目的は必ず公表・通知し、その範囲内での利用をお願いします。出展社と「個人情報」の情報主体との間で紛争などが生じた場合は、両者での協議の上、解決してください。主催者は一切の責任を負いません。
- ◇来場者との商談
 展示会会期中および会期後の出展社と来場者間における商談・契約内容などに関して主催者はその責任を一切負いません。

禁止事項

- ◇小間の譲渡・貸与・相互交換の禁止
 出展社は割り当てられた小間の全部又は一部を、有償無償を問わず第三者に譲渡、貸与もしくは、相互交換する事はできません。
- ◇迷惑行為の禁止
 会期中および会期後に来場者・出展社などに対し迷惑のかかる行為(誹謗中傷、営業妨害またはそれらに類する行為など)があったと主催者が判断した場合、出展取消または次回以降の出展申込をお断りする場合がございます。

賠償責任

- ① 主催者はいかなる理由においても、出展社およびその雇用者・関係者が展示スペースを使用することによって生じた人および物品に対する傷害・損害などに対し、一切の責任を負いません。
- ② 出展社はその従業員・関係者・代理店の不注意などによって生じた展示会場内およびその周辺の建築物・設備に対するすべての損害について、ただちに賠償するものとします。
- ③ 主催者は、天災、その他不可抗力の原因により会期の変更・開催の中止によって生じた出展社および関係者の損害は補償しません。主催者は自然災害・交通機関の遅延・社会不安などによって生じた出展社および関係者の損害を補償しません。